

第2回 辻番所シンポジウム

公開・足軽屋敷と辻番所

彦根市芹橋二丁目に残る辻番所をもつ足軽屋敷の保存と利用を考える第2回シンポジウムが、彦根古民家再生トラスト、善利組足軽倶楽部、彦根景観フォーラムの共催で、平成20年6月1日、現地で開かれました。

第一部 見学と探訪「足軽辻番所と芹橋地区」

解説 谷口 徹 氏 彦根市教育委員会



辻番所は、彦根城下に36箇所あり、うち20箇所が芹橋にあったという事実が初めて発表されました。芹橋は旧町名では15丁目まであり、20も

の辻番所がほぼ通りごとに設けられ、多くが組の中央付近の辻に集中しています。江戸では路地の入口に木戸を設け、木戸番が自身番という小屋に詰めて夜間は木戸を閉めたといひます。ここにも木戸があって夜間は閉めていたかもしれません。組の単位と配置、木戸の存在の有無、この位置に辻番所がある理由など、未解明の部分が多いことを実感しました。

その後、特別公開された足軽屋敷の中居家、林家、太田家を巡りました。中居家、太田家は市指定文化財ですが、林家は初めての公開でした。

第二部 講演「足軽善利組と芹橋地区」

講師 母利 美和 氏 京都女子大学教授

彦根藩の武家社会は、1万石から35万石までの給人480家、40俵3人扶持から24俵3人扶持までの歩行(かち)217家、20俵2人扶持の足軽1120家、14俵1人扶持～5俵1人扶持の武家奉公人、陪臣(苗字あり)1331人、陪臣(苗字なし)4110人で構成されていました。



足軽は、彦根藩では苗字帯刀を許され(藩により処遇は異なる)、城下の「外ヶ輪」(外堀より外の第四郭)の足軽居住

そして利用を考える



区に、50坪程度の土地と門構えのある屋敷を与

えられ、組ごとに組屋敷を形成しました。苗字を持たない中間・小者とは一線を画する身分であり、幕末期では20俵2人扶持を支給されました。

足軽の編成は、弓組が6組で1組は20人、鉄砲組は1組あたり30人の組が25組、40人の組が5組、50人の組が1組で、合計1120人でした。各組は武役席の物頭(ものがしら)が支配しました。元和6年(1621年)以降、足軽組には各組2人ずつ手代が任じられ、各組4～5人に1人ずつ小屋頭(小頭)がいました。手代は、足軽組中の統率をはかり、個々の足軽の諸手続、欠員足軽の組入りなどを行う重要な任務を負っており、世襲が認められていました。このため、1644年には「古き手代」が29人もおり、改革の対象となっています。

足軽には、日常の武芸稽古が求められ、稽古銀が支給されました。これらの武役の他に「役儀」を勤めるようになり、1695年には足軽組の一部が「御城内番」や城下11口に設けられた「御門番」を勤めています。さらに、江戸詰、普請方への「出人」、注進番・辻番、大津廻米舟への「上乘御用」、領内の「米見」、町奉行配下の御町同心(町廻り衆)などがありました。

一般的に足軽は一代限りであり、近年の研究では足軽以下を農民の武家奉公と捉え、武士と農民の中間的身分と考えています。しかし、彦根藩では、1745年に足軽組単位で「御組中由緒書留」が編纂されており、足軽を奉公人ではなく武役や役儀の体系に位置づけて世襲化を図っていました。こうしたなかで、足軽から有能な人物が出て、幕末には藩政を動かす力を持ち、明治維新や戊辰戦争への参加につながります。

「辻番所は、こうした彦根藩全体の中で足軽の果たした役割を実感できる場所として、社会的に活用してほしい」と、母利先生は締めくくられました。

第三部 話し合い「足軽・辻番所の活用」

3班(各10名程度)に分かれ、簡単な自己紹介から始め、辻番所と芹橋地区の良い点・悪い点について感想を出し合いました。

辻番所の良い点では、歴史の魅力、懐かしさや落ち



着きを感じるという意見が多く、悪い点は、老朽化があげられました。芹橋地区の良い点は、彦根城をどこからでも見られる、路地や見越しの松などの

美しい原風景が残っている、静かで安全とされ、悪い点は、自動車が入りにくく不便、地震や火災時に救急車や消防車が入らない、貸家・空家が多く住民の一体感が低いなどがあげられました。

特に、地元では「狭く不便」とされた路地が、外来者からは、「美しい原風景」と高く評価された点は、印象的でした。

その後、活用案を話しあい、班ごとに発表しました。主な案は次のとおりです。

①建物を文化財に指定し、歴史遺産として復元する。

- ②足軽屋敷資料館として、歴史や生活を紹介、小中学生が地元の歴史を勉強する場にする。
- ③静かな住宅地で、大勢の観光客には抵抗がある。
- ④地域の集会場、地域の人と学生や地域の文化に触れたい人が交流するコミュニティハウス、子供と高齢者が交流する場などとして活用する。
- ⑤大学生の下宿としての活用、あるいは歴史に関心を持つ人たちが泊まれる民宿にする。
- ⑥地域の人が本を持ち寄るミニ図書館とする。
- ⑦常時公開にはボランティアや地域の協力が不可欠。

このあと、懇談会を持ちました。活用案の実現にむけて和やかで楽しい時間でした。

(文責：堀部)



大地震にも耐える伝統民家の改修

ひこね街の駅「寺子屋力石」耐震改修レポート（2）

■耐震改修のポイント

寺子屋力石の耐震改修を実施した木造伝統工法彦根研究会（座長 鈴木 有 名誉教授）は、地震に粘り強く耐える伝統民家の特徴を引き出す耐震改修の方法を、3つの基本方針と5つの指針にまとめました。

●3つの基本方針

- 1 安全・安心に、日々の暮らしが豊かになるように改修する
- 2 伝統の意匠を受け継ぎ、歴史ある町並みと調和するように改修する
- 3 木造伝統構法が持つ、しなやかな粘り強さを活かして改修する

●5つの具体的な改修指針

- 1 年月が経ち劣化した構造を元に戻すために、柱や梁の傾きなど所を直し、腐った箇所を補修する。
- 2 構造全体で地震へ有効に対処できるように、必要な所に、柱や梁などを加えて補整する。
- 3 激しい揺れをやり過ごせるように、柱や土台は基礎に固定せず、礎石の上に載せるだけにし、大事な柱の足元を互いに横材（足固め）でつなぐ。
- 4 揺れを抑えて耐力を高めるために、四隅に、そして重要な柱のそばに有効な壁などを設ける。
- 5 ひずみを受け入れ、壊れながら地震のエネルギーを吸収する土壁・荒壁パネル・面格子などを選び、斜め材(筋交い)は使わない。

■寺子屋力石の改修方針

伝統町家である寺子屋力石では、診断の結果、次のような改修方針をたて、耐震補強を実施しました。

- 1 柱の下部の腐りを取り除き、新しい材で補強する。
- 2 床下で柱と柱の間に太い横材を入れてつなぎ、柱の足元を固める。
- 3 可能な場所に新しく壁を入れる。ポイントは、
 - ①建物を支える重要な柱の横に壁を入れる。
 - ②壁は、建物や部屋の四隅におき、L字型に固める。
 - ③壁では支障がある場所は、木の格子などを使う。



耐震改修前の力石の内部